

(権 有 所) 区 甲		順位 番号	事項欄
付記 壺 番号	壺 番号		
壺番登記名義人表示変更 平成壺九年四月壺式日受付 第参八号 原因 平成壺九年四月七日日本店移 転 本店 兵庫県宝塚市武庫川町七番 六五号	株式会社鎮守汽船 持分参分の壺 地 神奈川県横須賀市田戸台九〇番 天馬商船株式会社 持分参分の壺 共有者 東京都新宿区高田馬場四丁目参 式番壺壺号		所有権保存 平成壺七年四月七日受付 第六参号
		順位 番号	事項欄
		式	
			株式会社鎮守汽船持分全部移転 平成壺〇年壺〇月六日受付 第壺〇〇号 原因 平成壺〇年壺〇月参日売買 所有者 兵庫県宝塚市武庫川町七番六 五号 持分参分の壺 天馬商船株式会社
		順位 番号	事項欄
			事項欄

鉄腕丸

(権借貸び及権当抵) 区 乙	
	順位 番号
	事項欄
	順位 番号
	事項欄
	順位 番号
	事項欄

抵当権設定
平成七年四月七日受付
第六四号

原因 平成七年四月壹日金銭
消費貸借同日設定
債権額 金五億円
利息 年参・弍%
(年参六五日割計算)
損害金 年壹八・弍五%
(年参六五日割計算)

債務者
東京都新宿区高田馬場四丁目
参弍番壹号
天馬商船株式会社
抵当権者 東京都豊島区南長崎
三丁目壹〇番地
株式会社トキワ銀行
(取扱店 豊島支店)



鉄腕丸

(人 理 管 船 船) 区 丙		順位 番号
	式	老
	共有消滅により平成式〇年壹〇 月六日登記 	船舶管理人選任 平成壹七年四月七日受付 第六参号 船舶管理人 神奈川県横須賀市 田戸台九〇番地 株式会社鎮守汽船 
	壹番登記抹消	
		順位 番号
		事項欄
		順位 番号
		事項欄
		順位 番号
		事項欄

これは、登記簿の謄本である。
令和 2 年 1 月 19 日
神戸地方法務局東神戸出張所
登記官 六 甲 三 郎

(末頁または別紙に証明文が記載される。)